

光市学校施設長寿命化計画

令和3年3月
光市教育委員会

光市学校施設長寿命化計画 目次

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等	1
1 背景	1
2 目的	1
3 計画の位置付け	1
4 計画期間	2
5 対象施設	2
第2章 学校施設の目指すべき姿	4
1 安全・安心で快適な学校施設	4
2 学習に集中できる質の高い教育環境	4
3 地域とともにある学校づくり	5
4 小中一貫教育校への発展	5
第3章 学校施設の実態	7
1 学校施設の運営状況・活用状況の実態	7
(1) 対象施設一覧	7
(2) 人口の状況	8
(3) 小学校	9
(4) 中学校	9
(5) 学校施設の配置	10
(6) 施設関連経費の推移	12
(7) 学校施設の築年別整備状況	13
(8) 今後の維持・更新コスト（従来型）	14
2 学校施設の老朽化状況の実態	16
(1) 小学校の劣化状況と健全度	17
(2) 中学校の劣化状況と健全度	19
(3) 学校給食センターの劣化状況と健全度	21
(4) 幼稚園の劣化状況と健全度	21
3 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）	22
第4章 学校施設整備の基本的な方針等	24
1 学校施設の規模・配置計画等の方針	24
(1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針	24
(2) 学校施設の規模・配置計画等の方針	25
2 改修等の基本的な方針	28
(1) 長寿命化の方針	28
(2) 目標使用年数、改修周期の設定	29

第5章 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準	30
1 改修等の整備水準	30
2 維持管理の項目・手法等	30
第6章 長寿命化の実施計画	32
1 改修等の優先順位付けと実施計画	32
(1) 周期・単価設定	32
(2) 施設ごとの改修等の設定	32
(3) 今後の維持・更新コスト	32
(4) 今後10年間の施設整備計画	33
(5) 小中学校の状況（中学校区別）	34
(6) 学校給食センターの状況	39
(7) 幼稚園の状況	39
(8) 将来に向けた検討課題	39
第7章 長寿命化計画の継続的運用方針	40
1 情報基盤の整備と活用	40
2 推進体制等の整備	40
3 フォローアップ	40
4 コストの縮減と財源の確保	40

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1 背景

本市の学校施設は、高度経済成長や第2次ベビーブームを背景に、昭和40年代から昭和60年代にかけて多くの施設が整備されました。現在では、ほとんどの施設が築30年以上を経過しており、老朽化が進んでいます。

学校施設は、未来を担う子どもたちが集い、生き生きと学び、生活する場であるとともに、地域住民にとっては生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場であり、災害時には避難所としての役割も果たす重要な施設です。

一方で、全国的な人口減少と少子高齢化の進行により、税収減や社会保障関係経費の増加が見込まれ、財政状況が厳しさを増すことが予測されます。

こうした中、国においては平成25年11月、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、国民の安全・安心を確保し、インフラ施設の中長期的な維持管理・更新に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図る方向性が打ち出されました。これを受けて、文部科学省では平成27年3月、所管する施設の維持管理等を着実に推進するための「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定し、地方自治体に対して令和2年度までに個別施設ごとの長寿命化計画を策定するよう求めています。

本市においては平成29年3月、建物を中心とした公共施設マネジメントを推進するとともに、インフラ施設等も含めた公共施設等の総合的な管理に取り組むための基本的な方針として「光市公共施設等総合管理計画」を策定したところです。

これらの計画に基づき、本市の学校施設に係る個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画として「光市学校施設長寿命化計画（以下「本計画」という。）」を策定するものです。

2 目的

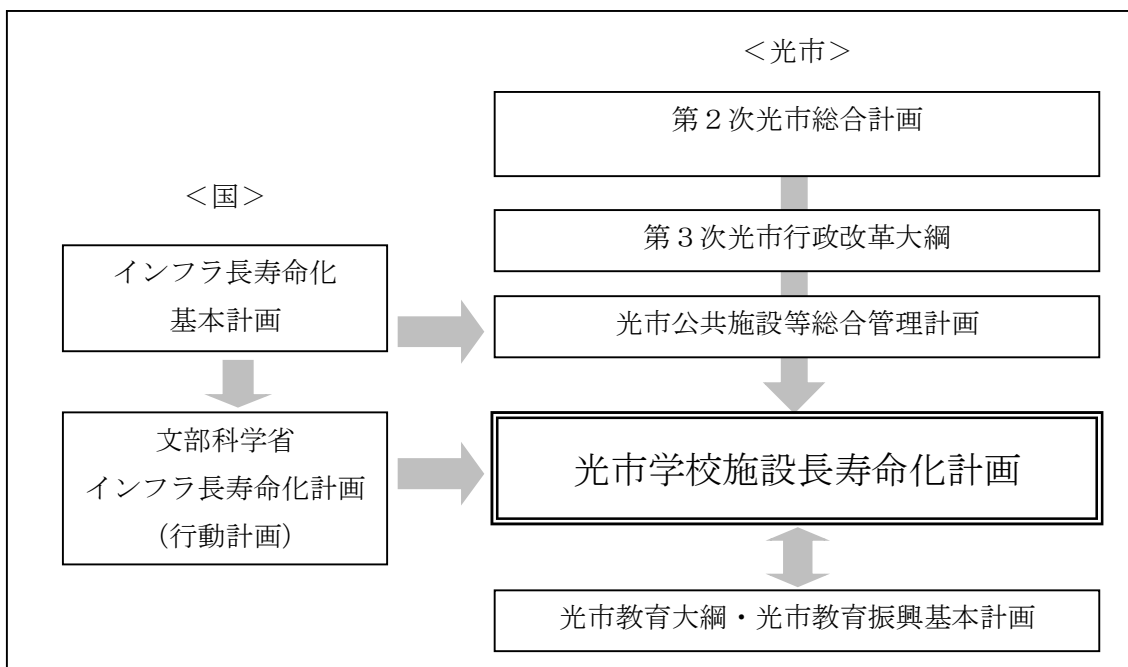
本計画の目的は、学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を実現しつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保し、教育環境の向上を図ることです。

このため、老朽化が進む学校施設の現状を把握し、施設に不具合があった際に保全を行う「事後保全」型の管理から、計画的な施設の点検・修繕により不具合を未然に防止する「予防保全」型の管理への転換を目指します。また、学校施設の耐用年数は、鉄筋コンクリート造の場合、47年又は60年となっていますが、適切な維持管理による長寿命化への転換を目指します。

3 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」及び「文部科学省インフラ長寿命化

計画（行動計画）」、また本市の「光市公共施設等総合管理計画」に規定する個別施設計画です。本計画は、本市の最上位計画である「第2次光市総合計画」や、本市の教育の振興に関する施策の根本である「光市教育大綱」を踏まえ策定しています。



4 計画期間

本計画の期間は、令和3年度から令和42年度（2060年度）までの40年間とします。

長期間の取組みとなるため、その進捗を図りながら、社会情勢の変化等に柔軟に対応できるよう、10年ごとに計画の見直しを行うことを基本としますが、施設一体型等の小中一貫教育校の整備などの情勢に応じて適宜見直しを行うこととします。

5 対象施設

本計画が対象とする施設は、光市立小学校11校、光市立中学校5校、学校給食センター1施設、幼稚園1園とします。

<学校施設一覧>

(令和2年5月1日現在)

	名称	所在地	校舎	体育館	プール	武道場
小学校	室積小学校	光市室積六丁目4番1号	3	1	1	-
	島田小学校	光市島田五丁目15番1号	1	1	1	-
	上島田小学校	光市上島田三丁目9番1号	1	1	1	-
	浅江小学校	光市光ヶ丘2番10号	3	1	1	-
	光井小学校	光市光井四丁目23番1号	2	1	1	-
	三井小学校	光市三井五丁目9番1号	1	1	1	-
	周防小学校	光市大字小周防1587番地	1	1	1	-
	塩田小学校	光市大字塩田1927番地6	1	1	1	-
	三輪小学校	光市大字三輪264番地1	2	1	1	-
	岩田小学校	光市大字岩田193番地2	2	1	1	-
	束荷小学校	光市大字束荷1301番地	1	1	1	-
	小計		18	11	11	-
中学校	室積中学校	光市室積新開二丁目4番1号	2	1	1	1
	光井中学校	光市光井七丁目18番1号	1	1	1	1
	浅江中学校	光市花園二丁目1番1号	2	1	1	1
	島田中学校	光市中島田二丁目7番1号	4	1	1	1
	大和中学校	光市大字塩田3333番地1	3	1	1	1
	小計		12	5	5	5
合計			30	16	16	5

名称	所在地	棟
学校給食センター	光市大字光井944番地3	1
合計		1

名称	所在地	園舎
やよい幼稚園	光市三井五丁目9番2号	1
合計		1

第2章 学校施設の目指すべき姿

1 安全・安心で快適な学校施設

小中学校は、児童生徒が日々集う「学びと育ちの拠点」であるとともに、コミュニティ・スクールを中心とした地域住民との交流の場所でもあります。また、災害や緊急時には地域の避難場所となる「防災の拠点」としての役割を担うこともあります。

このため、本市においては、平成26年度には、校舎及び体育館の耐震化率100%を県内でもいち早く実現するとともに、平成27年度には大規模空間を有する体育館及び武道場の非構造部材の耐震化を完了するなど、学校施設の安全・安心対策を最優先に対応してきました。

また、施設の安全性・快適性を確保するため、屋上防水等工事やトイレ改修工事など、老朽化した施設の改修を進めるとともに、普通教室を中心とした空調設備の整備など、教育環境の改善に取り組んでいます。

- ・耐震性を備えている施設（躯体・非構造部材の耐震化、棚等の転倒防止など）
- ・防災機能を備えている施設（防火・消火、防災倉庫、ハザードマップなど）
- ・事件や事故等に対応できる施設（避難経路、放送設備など）
- ・快適に過ごせる施設（トイレ改修、空調設備の整備、照明LED化など）

2 学習に集中できる質の高い教育環境

子どもたちの学習意欲の向上や理解の促進を図るには、学習に集中できる質の高い教育環境が必要です。

このため、本市においては、学校教育振興備品の整備と並行して、ICTを活用した教育を推進するパソコン端末や校内LANの整備をはじめ、特別支援教育の推進に向けた施設のバリアフリー化や、年間を通して日照時間が長い本市の特徴を活かして環境意識を高める太陽光発電システムの整備、体育館や武道場の照明LED化、学校図書館の充実による図書標準の達成など、多様な視点から教育環境の整備に努めてきました。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、社会全体が長期間にわたって新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならない状況が生じ、感染拡大の状況に関わらず、子どもたちの健やかな「学び」を最大限に保障することが必要になっています。このため、国のGIGAスクール構想に呼応したICT環境の整備を進めるとともに、遠隔授業や分散授業を想定した教育備品の整備などに取り組んでいます。

- ・ICT環境が整備された施設（パソコン端末、校内LAN、周辺機器の整備など）
- ・バリアフリー化された施設（スロープ、手すり、トイレ洋式化など）
- ・環境に配慮した施設（緑化、省エネルギー、照明のLED化、再生可能エネルギーの活用など）

- ・特別教室等が整備された施設（英語教室、少人数授業用教室など）

3 地域とともにある学校づくり

本市では、平成 26 年度から全ての小中学校がコミュニティ・スクールとして「学校運営」「学校支援」「地域貢献」の 3 つの機能を生かした取組みを進めており、学校と地域のつながりがより深まる諸活動が各地域で行われるようになりました。その中で、子どもや保護者、教職員が地域行事に参画するとともに、地域住民が学校の教育活動に積極的に参加するなど、地域と交流する場面が増え、子どもたちの自己肯定感の高まりやふるさとを愛する心など、心の豊かさが生まれるとともに、地域の活性化への貢献も期待されています。

今後、子どもたちを取り巻く環境がより一層変化することが予想される中で、子ども一人ひとりの「育ち」に対する教育支援などの諸課題に対し、社会総がかりで支援等に取り組むことが求められます。このため、これまで以上に、学校と家庭、地域が小中学校 9 年間を見通した教育目標や 15 歳の子ども像を共有しながら、5 中学校区それぞれを単位とした「地域とともにある学校づくり」を推進し、子どもたちの豊かな「学び」と「育ち」を支援していくことが重要になります。

また、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を保育するサンホーム（放課後児童クラブ）について、13 サンホームのうち 9 サンホームを小学校の余裕教室を活用して設置するとともに、東荷小学校及び塩田小学校においては、隣接するコミュニティセンターとの複合化を進めるなど、学校施設が地域で果たす役割は大きくなっています。「地域とともにある学校」として、保護者や地域の方が訪れやすい学校づくりを進める必要があります。

- ・保護者が訪れやすい施設（授業参観、PTA 行事、相談室の整備など）
- ・地域の方が訪れやすい施設（特色ある学校づくり、学校開放、CS ルームなど）
- ・公共施設と複合化した施設（サンホーム、コミュニティセンターなど）

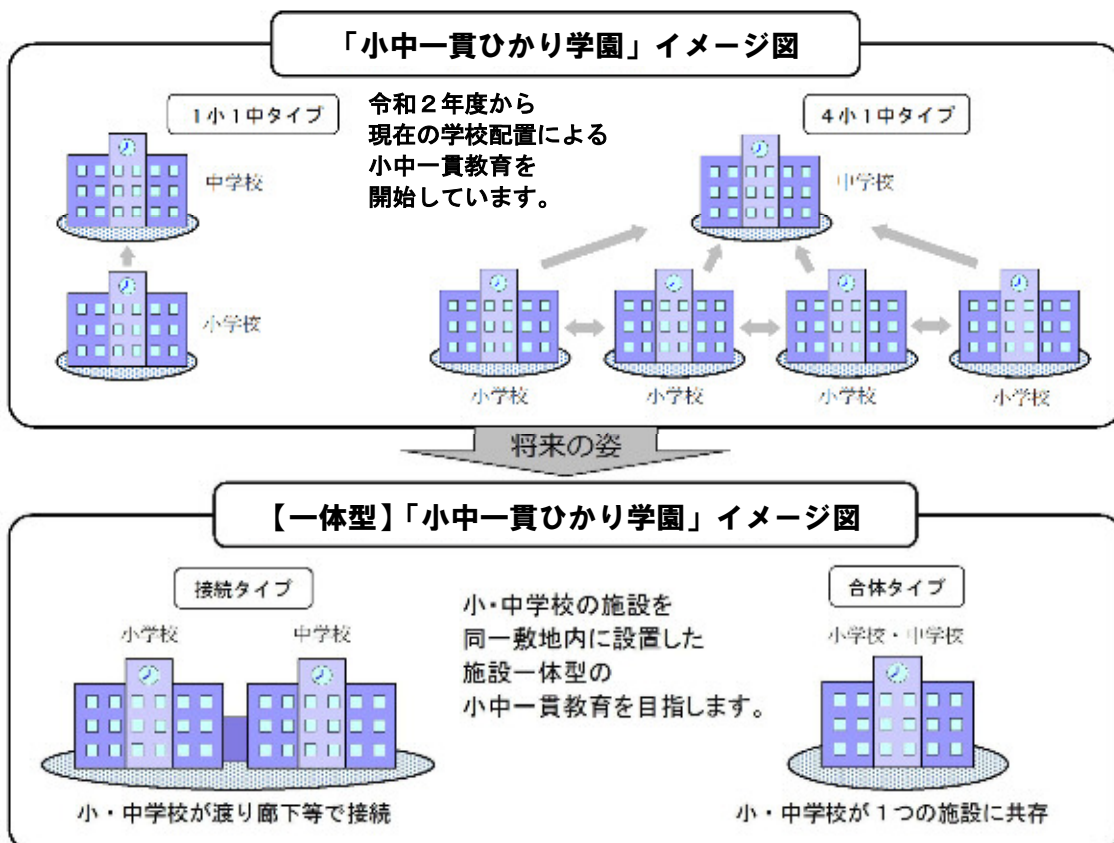
4 小中一貫教育校への発展

子どもたちが生きるこれからの社会で求められる資質や能力を確実に身に付けるためには、小中学校が同一の方針のもとで、子どもたちの豊かな「学び」と「育ち」を支援することが重要です。こうした中で、これまで本市が推進してきた小中連携教育とコミュニティ・スクールの取組みを組み合わせることにより、地域と一体になった小中一貫教育への発展を図っています。現在の中学校区を単位とし、現在の施設を活用しつつ、全ての小中学校で「小中一貫ひかり学園」と位置付けて小中一貫教育を開始しており、学校間・校種間と学校・家庭・地域との連携・協働を一層強固な基盤とした学校づくりを進めています。

今後、小中一貫教育の効果をより高めるため、子どもたちにとって真に望ましい教育

環境と教育力の維持向上の観点から、施設一体型（接続タイプ又は合体タイプ）の小中一貫教育校の新設を目指すこととしています。

- ・小中一貫教育校となった「小中一貫ひかり学園」
- ・学校間・校種間連携、学校・家庭・地域との連携・協働



第3章 学校施設の実態

1 学校施設の運営状況・活用状況の実態

(1) 対象施設一覧

本市には、小学校 11 校、中学校 5 校、合計 16 校の小中学校と、学校給食センター 1 施設、幼稚園 1 園があります。

延床面積は、小学校全体で 40,782 m²、中学校全体で 29,049 m²、小中学校を合わせて 69,831 m²となっています。小学校 1 校当たり延床面積は 2,233 m²から 7,680 m²、中学校 1 校当たり延床面積は 4,760 m²から 7,797 m²となっています。

(令和2年5月1日現在)

	名称	延床面積 (m ²)	建築 年度	プール 面積(m ²)	児童生徒数(人)		学級数(学級)	
					通常 学級	特別 支援	通常 学級	特別 支援
小学校	室積小学校	4,533	S38	700	226	7	10	2
	島田小学校	3,298	S45	700	227	10	9	2
	上島田小学校	2,855	S48	600	73	6	6	2
	浅江小学校	7,680	S45	700	740	25	25	4
	光井小学校	4,892	S47	700	291	17	12	3
	三井小学校	3,884	S47	600	227	9	9	2
	周防小学校	2,251	S40	600	54	2	6	1
	塩田小学校	2,430	H01	600	26	1	3	1
	三輪小学校	3,325	S56	600	110	3	6	2
	岩田小学校	3,401	S52	600	114	1	6	1
	東荷小学校	2,233	S62	600	16	0	3	0
	小計	40,782		7,000	2,104	81	95	20
中学校	室積中学校	4,760	S44	700	137	7	6	2
	光井中学校	5,171	S58	700	181	19	6	4
	浅江中学校	7,797	S60	700	350	14	12	3
	島田中学校	6,195	S42	700	332	9	12	2
	大和中学校	5,126	S36	700	107	4	4	2
	小計	29,049		3,500	1,107	53	40	13
合計	69,831		10,500	3,211	134	135	33	
学校給食センター	2,095	H26						
やよい幼稚園	331	S51			21		3	

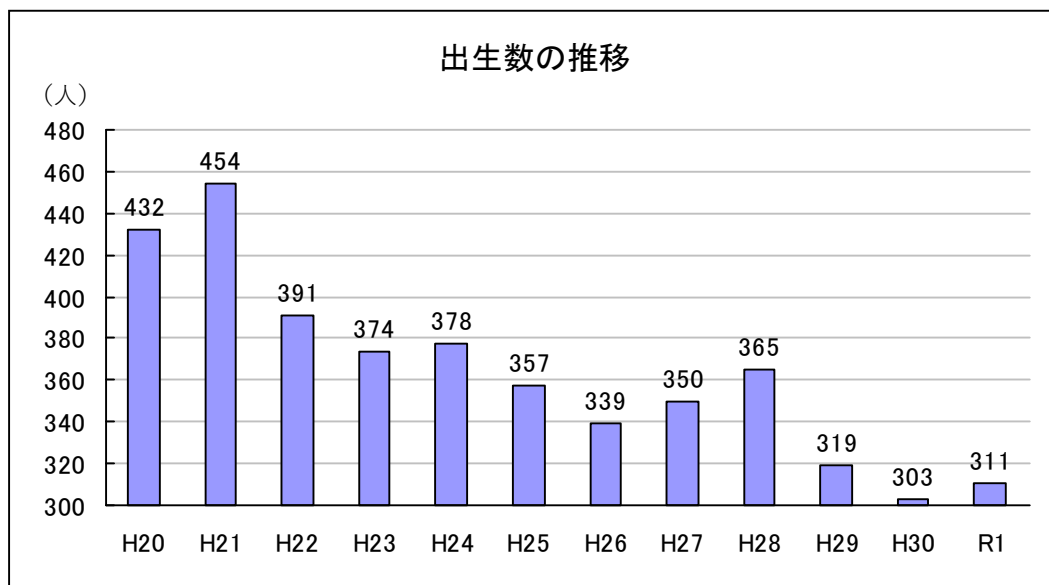
※延床面積は、校舎、体育館、武道場の延床面積の合計です。

※建築年度は、最も古い校舎の建築年度です。

(2) 人口の状況

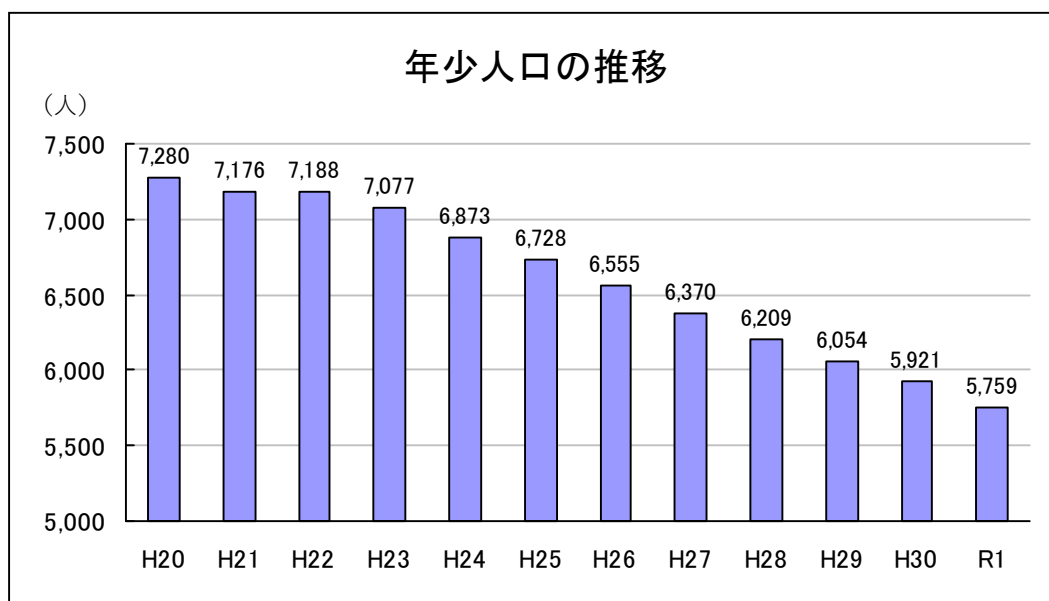
本市の人口の推移を見ると、第2次ベビーブームや高度経済成長などを背景とする昭和59年をピークに、人口減少と少子高齢化が続いています。

近年の出生数の推移を見ると、増減を繰り返しながら全体的には減少傾向にあり、平成21年は454人でしたが、令和元年は311人と、約31%減少しています。



(出典：山口県統計分析課「人口移動統計」)

近年の年少人口(0歳~14歳)の推移を見ると、ほぼ一貫して減少傾向にあり、平成20年の7,280人から、令和元年は5,759人と、約21%減少しています。

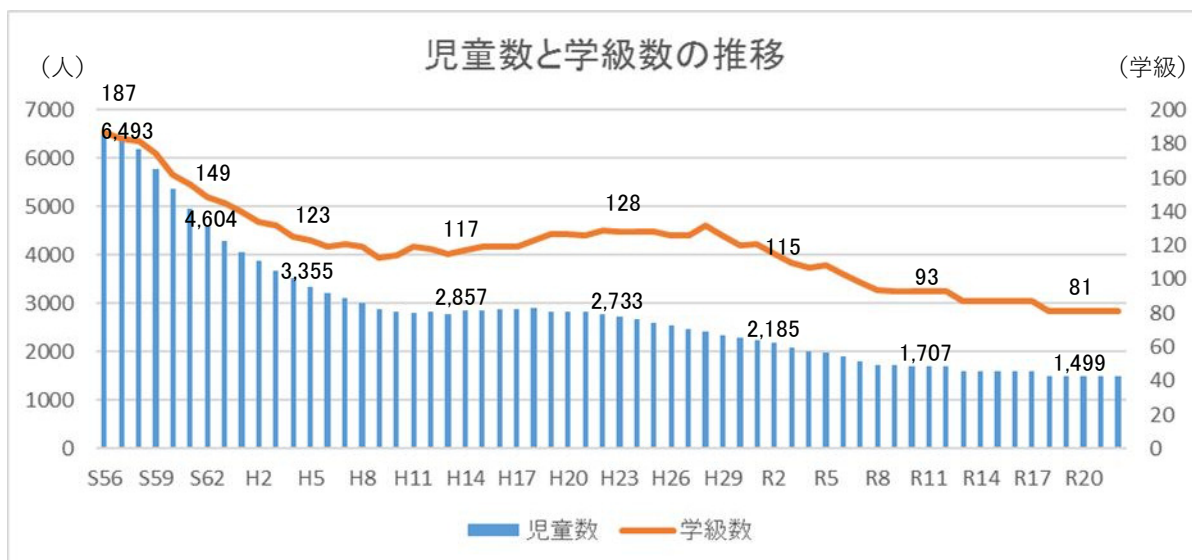


(出典：山口県統計分析課「人口移動統計」)

(3) 小学校

本市の市立小学校は11校で、令和2年度の児童数は2,185人となっています。

児童数の推移を見ると、昭和56年の6,493人をピークとして減少を続けており、現在はピーク時の33.7%に減少しています。令和20年には1,499人、ピーク時の23.1%に減少する見込みです。

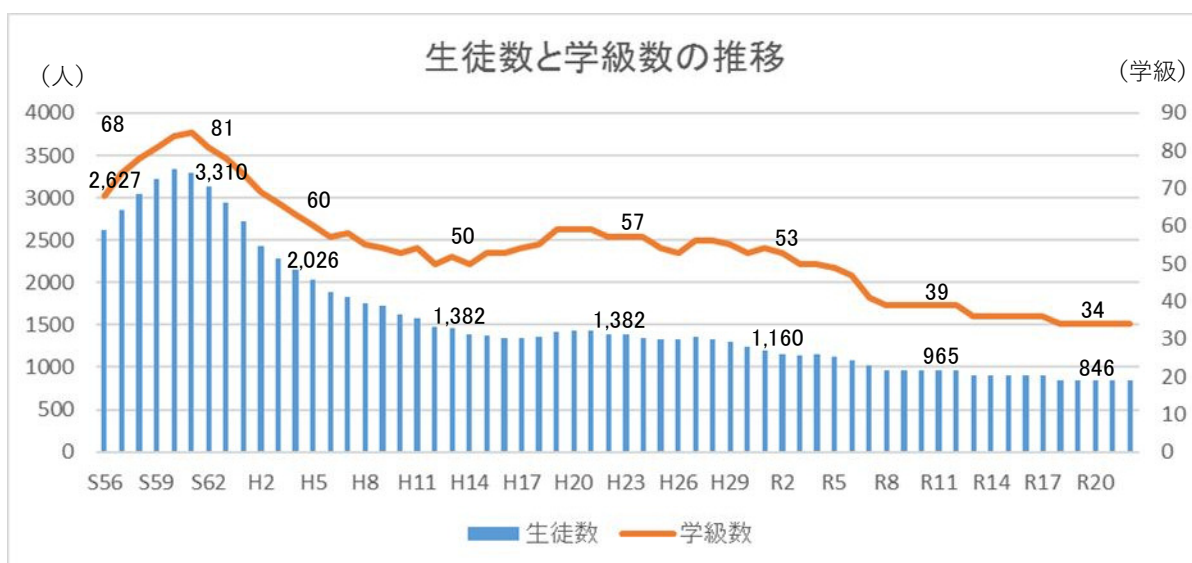


(令和5年度までの数値は「学校基本調査」による実数及び推計、令和6年からの数値は「国立社会保障・人口問題研究所」が本市の総人口の推計を算出した際の減少率を基に推計したもの)

(4) 中学校

本市の市立中学校は5校で、令和2年度の生徒数は1,160人となっています。

生徒数の推移を見ると、昭和60年の3,310人をピークとして減少を続けており、現在はピーク時の34.7%に減少しています。令和20年には846人、ピーク時の25.3%に減少する見込みです。

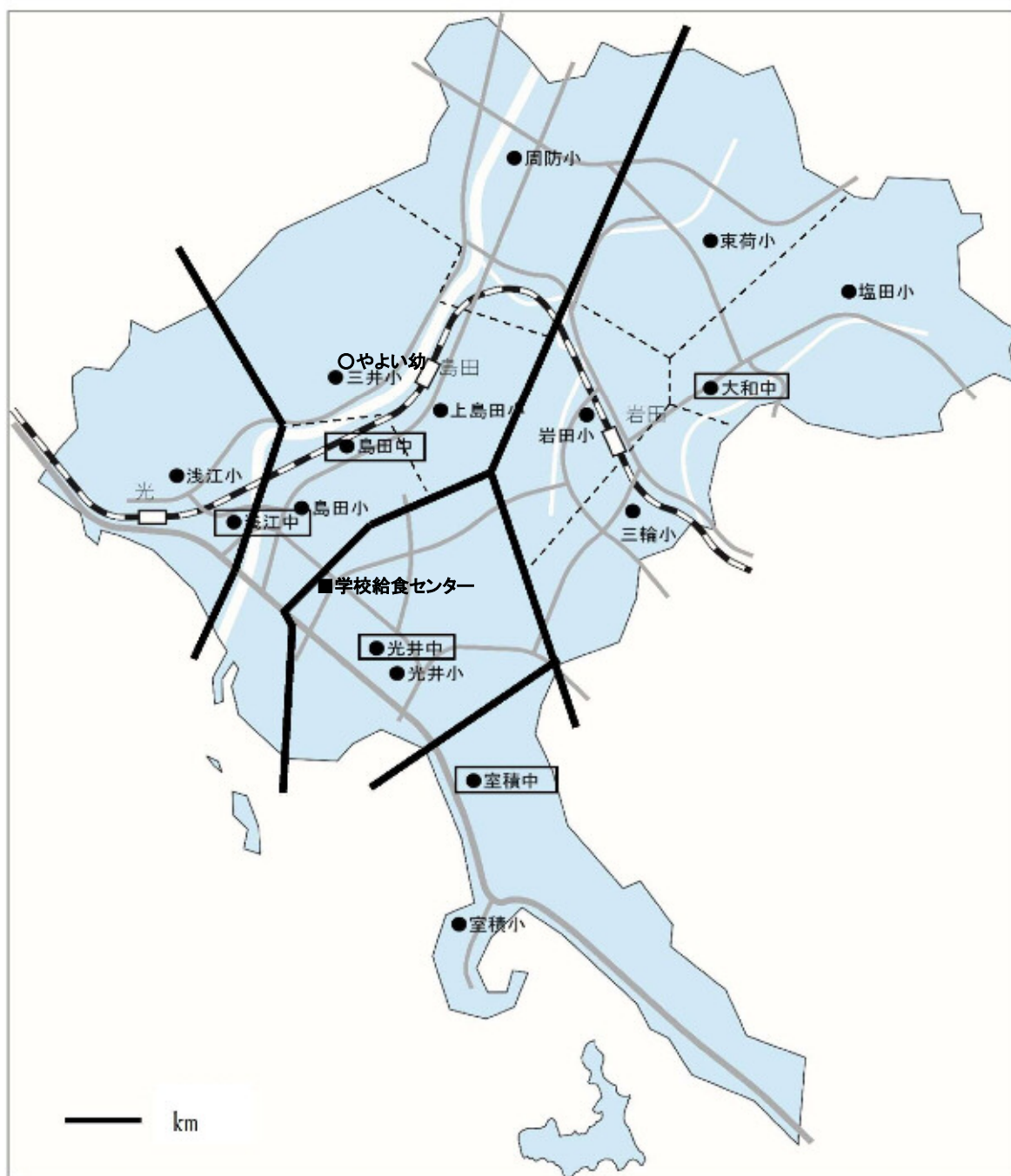


(令和5年度までの数値は「学校基本調査」による実数及び推計、令和6年からの数値は「国立社会保障・人口問題研究所」が本市の総人口の推計を算出した際の減少率を基に推計したもの)

(5) 学校施設の配置

本市立の学校施設は、小学校 11 校、中学校 5 校、全 16 校と、学校給食センター 1 施設、幼稚園 1 園で、下図のと通りの配置となっています。

室積中学校区、光井中学校区及び浅江中学校区にはそれぞれ小学校 1 校と中学校 1 校を、島田中学校区及び大和中学校区にはそれぞれ小学校 4 校と中学校 1 校を配置しています。



※各校区の概要として、太線で中学校区、破線で小学校区を簡略に示したもの

中学校区別の児童生徒数と学級数

校区	小学校				小学校計	中学校	小中合計
室積	室積小 233 人				233 人	室積中 144 人	377 人
通常	10 学級				10 学級	6 学級	16 学級
特支	2 学級				2 学級	2 学級	4 学級
光井	光井小 308 人				308 人	光井中 200 人	508 人
通常	12 学級				12 学級	6 学級	18 学級
特支	3 学級				3 学級	4 学級	7 学級
浅江	浅江小 765 人				765 人	浅江中 364 人	1,129 人
通常	25 学級				25 学級	12 学級	37 学級
特支	4 学級				4 学級	3 学級	7 学級
島田	島田小 237 人	上島田小 79 人	三井小 236 人	周防小 56 人	608 人	島田中 341 人	949 人
通常	9 学級	6 学級	9 学級	6 学級	30 学級	12 学級	42 学級
特支	2 学級	2 学級	2 学級	1 学級	7 学級	2 学級	9 学級
大和	塩田小 27 人	三輪小 113 人	岩田小 115 人	東荷小 16 人	271 人	大和中 111 人	382 人
通常	3 学級	6 学級	6 学級	3 学級	18 学級	4 学級	22 学級
特支	1 学級	2 学級	1 学級	0 学級	4 学級	2 学級	6 学級
計					2,185 人	1,160 人	3,345 人
通常					95 学級	40 学級	135 学級
特支					20 学級	13 学級	33 学級

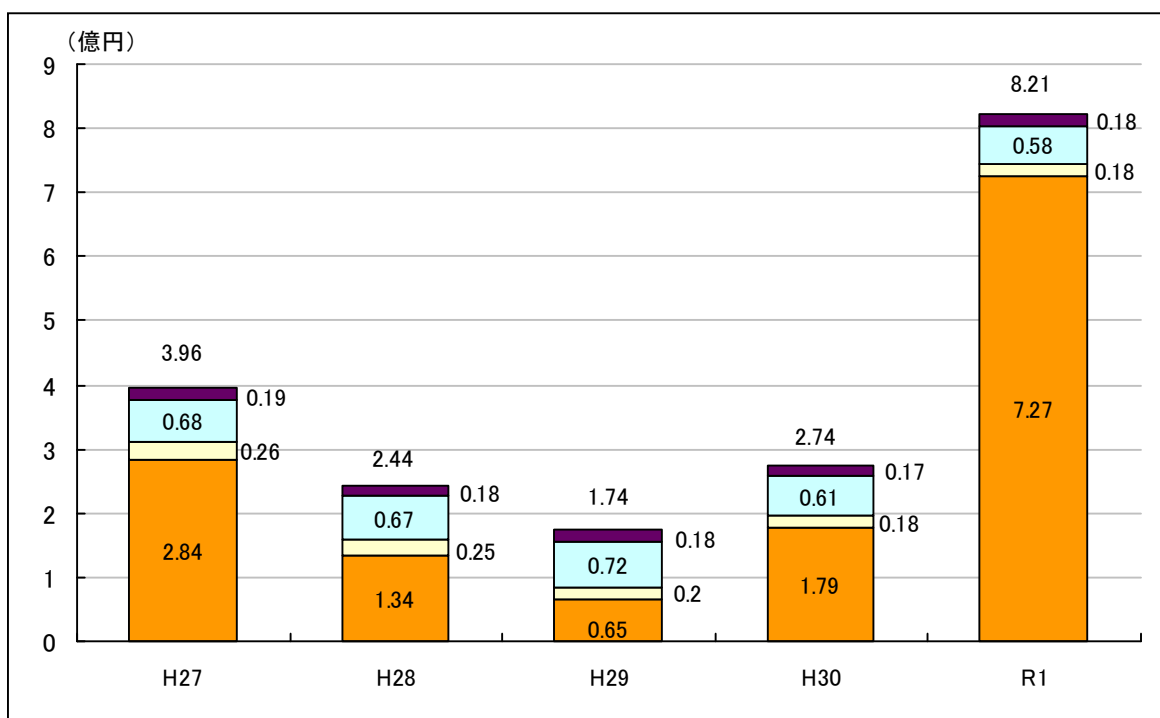
(令和2年5月1日現在)

(6) 施設関連経費の推移

平成 27 年度から令和元年度の 5 年間ににおける小中学校・学校給食センター・幼稚園の施設関連経費（施設整備費、維持修繕費、光熱水費及び委託料）は、5 年間の平均で約 3.8 億円となっています。

施設整備費は、小中学校の空調設備整備工事や屋上防水等工事、トイレ改修工事等を実施しており、5 年間の平均は約 2.8 億円となっています。また、施設の修繕に係る維持修繕費や光熱水費、施設維持に係る委託料（機械警備、電気工作物保守等）の 5 年間の平均は約 1.0 億円となっています。

	H27	H28	H29	H30	R1	5年平均
施設整備費	283,861,800	134,142,480	64,851,560	178,988,400	726,841,760	277,737,200
維持修繕費	25,880,733	24,675,374	19,604,410	17,526,780	18,243,574	21,186,174
光熱水費	67,738,963	67,337,391	71,646,785	60,874,800	58,132,565	65,146,101
委託料	18,518,528	17,665,158	17,639,452	16,791,445	18,035,209	17,729,958
合計	396,000,024	243,820,403	173,742,207	274,181,425	821,253,108	381,799,433



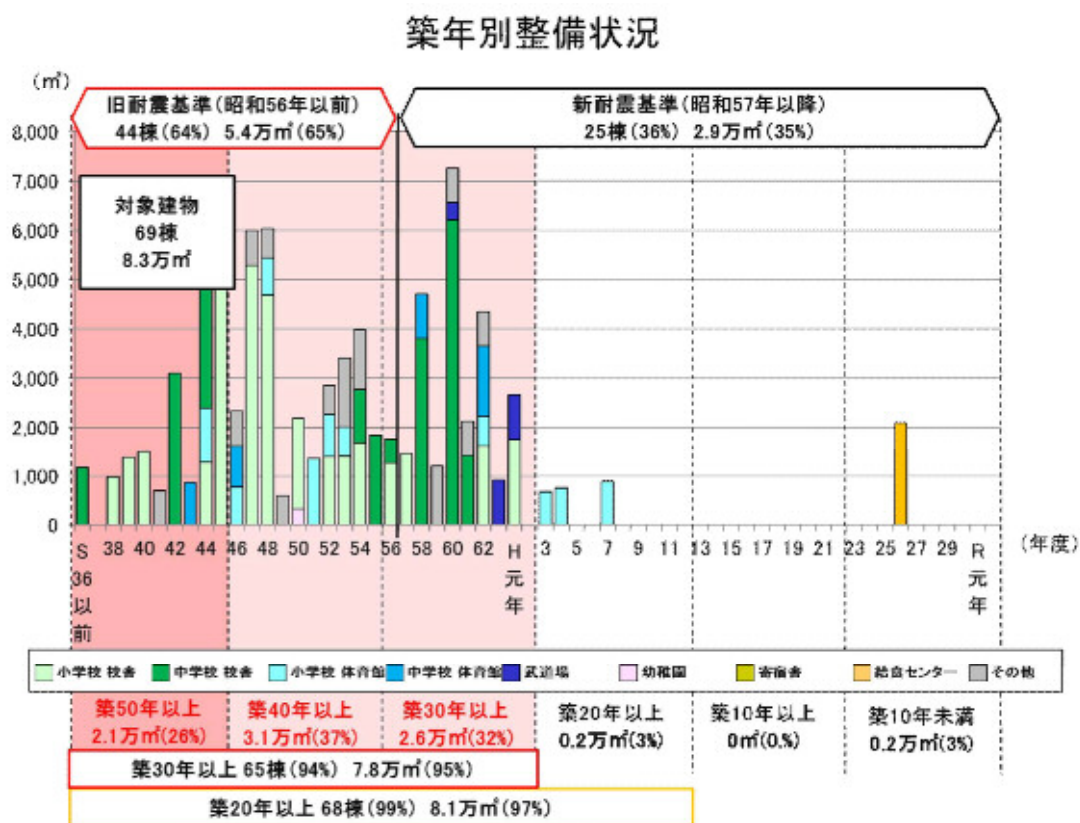
※表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

(7) 学校施設の築年別整備状況

本計画の対象施設は、市立小中学校の校舎 30 棟、体育館 16 棟、武道場 5 棟、プール 16 施設、学校給食センター 1 施設、幼稚園園舎 1 棟、合計 69 棟（施設）で、約 8.3 万㎡となっています。

このうち、昭和 56 年以前の旧耐震基準の施設が 44 棟（施設）、昭和 57 年以降の新耐震基準の施設が 25 棟（施設）となっています。

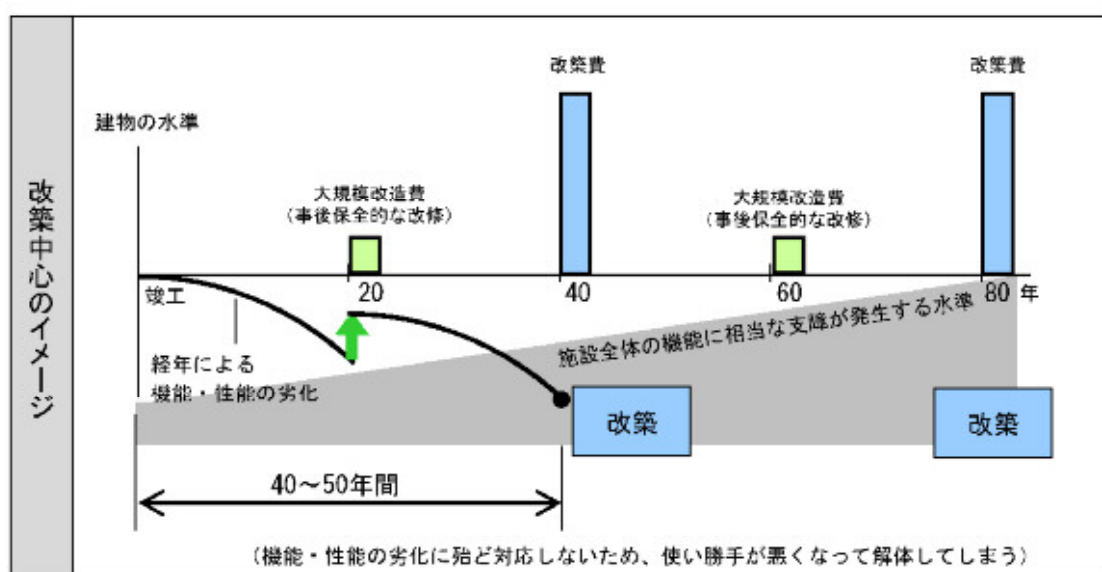
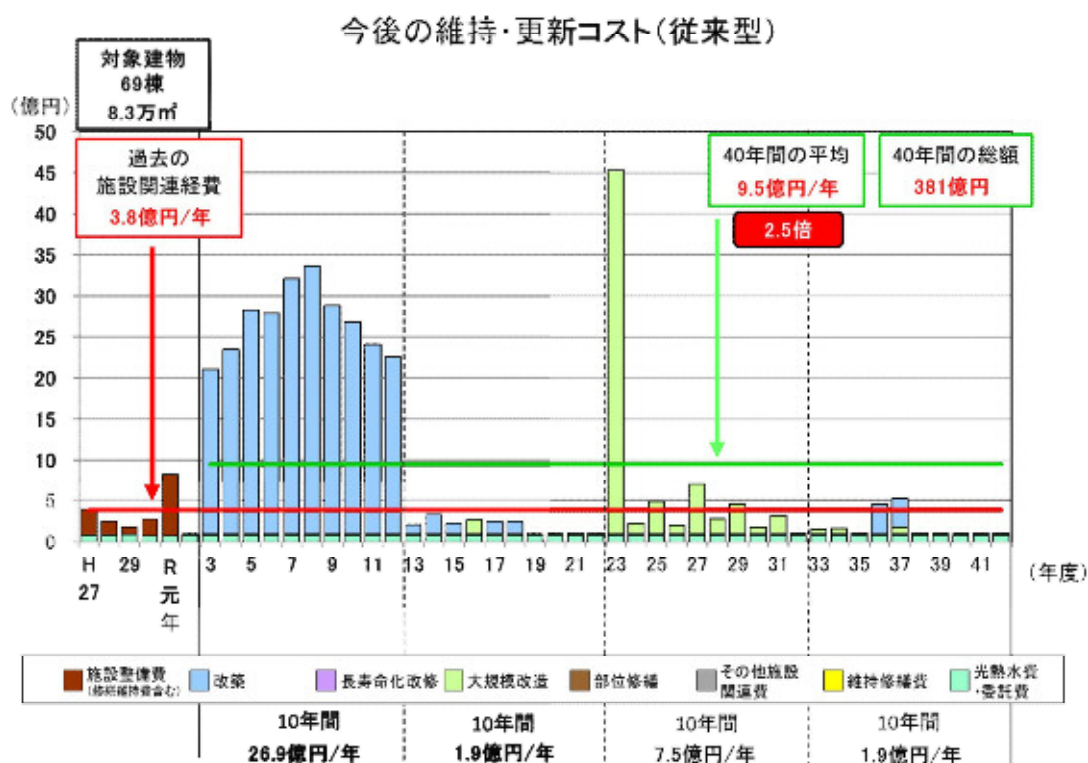
築年別整備状況では、小学校の校舎や体育館が昭和 44 年から昭和 57 年にかけて、中学校の校舎や体育館が昭和 55 年から昭和 61 年にかけて、多く整備されています。ほとんどの施設が築 30 年以上経過しており、老朽化が進んでいます。築 50 年以上経過している施設が 26%あり、早急に対応していく必要があります。



(8) 今後の維持・更新コスト（従来型）

本市の学校施設について、築40年で改築（建て替え）する従来型のモデルで今後の維持・更新コストを試算すると、今後40年間の総額は381億円となります。ほとんどの施設を直近の10年間で改築することとなり、この間は毎年26.9億円が必要となります。

40年間の平均コストでは、年約9.5億円となり、これは過去5年間の施設関連経費の平均年約3.8億円の2.5倍に相当します。



<今後の維持・更新コスト（従来型）の試算条件>

○試算期間

令和3年度から令和42年度までの40年間

○改築・改修等の周期

改築 築40年（すでに築40年を超過している施設は10年以内に改築）

大規模改造 築20年

○単価

改築 330,000円/m²（光市公共施設等総合管理計画の試算単価）

大規模改造 82,500円/m²（改築の25%）

2 学校施設の老朽化状況の実態

本市では、学校施設の劣化状況を把握するため、令和元年度に建築の専門業者への委託により学校施設劣化状況調査を実施しました。

調査は、施設の5つの部位（①屋根・屋上、②外壁、③内部仕上、④電気設備、⑤機械設備）について、劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標を健全度としました。

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
良好 A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
劣化 D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、 機械設備】

評価	基準
良好 A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
劣化 D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

③健全度

$$\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 60$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。
※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

(右図「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例)

	評価	評価点	配分	
1 屋根・屋上	C	40	5.1	= 204
2 外壁	D	10	17.2	= 172
3 内部仕上げ	B	75	22.4	= 1680
4 電気設備	A	100	8.0	= 800
5 機械設備	C	40	7.3	= 292
計 3,148				
÷ 60				
健全度				52

(1) 小学校の劣化状況と健全度

小学校の校舎は 18 棟あり、全て築 30 年以上経過しています。室積小学校、島田小学校、浅江小学校、周防小学校は、築 50 年を超えた校舎があります。

劣化状況評価は、A7、B18、C42、D23 で、CとDが7割強となっています。

校舎 18 棟の健全度の平均は、39.2 点となっています。

建物基本情報										構造躯体の健全性					劣化状況評価				
施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)	
					西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)							試算上の区分
室積小学校	校舎1	RC	3	988	1963	S38	57	旧	済	済	H22	20.9	長寿命	B	A	D	C	D	45
室積小学校	校舎2	RC	2	1,379	1964	S39	56	旧	済	済	H24	14.1	長寿命	B	D	D	D	C	19
室積小学校	校舎3	RC	3	1,279	1969	S44	51	旧	済	済	H23	15.9	長寿命	C	D	D	C	C	20
島田小学校	校舎	RC	3	2,523	1970	S45	50	旧	済	済	H21	13.9	長寿命	B	C	C	C	C	43
上島田小学校	校舎	RC	3	2,106	1973	S48	47	旧	済	済	H20	20.6	長寿命	D	D	D	C	C	18
浅江小学校	校舎1	RC	3	2,293	1970	S45	50	旧	済	済	H21	14.3	長寿命	A	C	C	C	C	45
浅江小学校	校舎2	RC	3	2,586	1973	S48	47	旧	済	済	H23	21.4	長寿命	B	B	D	C	C	42
浅江小学校	校舎3	RC	4	1,689	1979	S54	41	旧	済	済	H22	27.8	長寿命	B	C	D	C	D	28
光井小学校	校舎1	RC	3	2,158	1972	S47	48	旧	済	済	H20	15.2	長寿命	D	C	D	C	C	26
光井小学校	校舎2	RC	3	1,865	1975	S50	45	旧	済	-	H23	-	長寿命	D	D	D	C	C	18
三井小学校	校舎	RC	3	3,137	1972	S47	48	旧	済	済	H23	14.8	長寿命	A	D	D	C	C	25
周防小学校	校舎	RC	4	1,501	1965	S40	55	旧	済	済	H22	14.8	長寿命	C	C	C	C	C	40
塩田小学校	校舎	RC	3	1,760	1989	H元	31	新	-	-	-	-	長寿命	D	C	C	B	B	46
三輪小学校	校舎1	RC	3	1,271	1981	S56	39	旧	済	-	H24	-	長寿命	A	C	B	B	B	67
三輪小学校	校舎2	RC	3	1,452	1982	S57	38	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	B	B	B	77
岩田小学校	校舎1	RC	3	1,394	1977	S52	43	旧	済	済	H23	21.5	長寿命	A	C	C	C	C	45
岩田小学校	校舎2	RC	3	1,405	1978	S53	42	旧	済	済	H24	20.6	長寿命	A	D	C	C	C	37
東荷小学校	校舎	RC	3	1,631	1987	S62	33	新	-	-	-	-	長寿命	C	B	B	B	D	64

小学校の体育館は11棟あり、8棟が築30年以上経過しています。浅江小学校は、築50年を超えています。

劣化状況評価は、A4、B20、C21、D10で、CとDが6割弱となっています。

体育館11棟の健全度の平均は、49.0点となっています。

基準 2020

A : 概ね良好 C : 広範囲に劣化
B : 部分的に劣化 D : 早急に対応する必要がある

建物基本情報							構造躯体の健全性					劣化状況評価							
施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)	
					西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)							試算上の区分
室積小学校	体育館	S	1	887	1995	H7	25	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	B	B	B	62
島田小学校	体育館	S	2	775	1971	S46	49	旧	済	済	H20	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
上島田小学校	体育館	S	2	749	1976	S51	44	旧	済	済	H20	-	長寿命	A	D	C	C	C	37
浅江小学校	体育館	S	2	1,112	1969	S44	51	旧	済	済	H20	-	長寿命	B	C	D	C	C	32
光井小学校	体育館	S	2	869	1977	S52	43	旧	済	済	H20	-	長寿命	D	D	C	C	C	29
三井小学校	体育館	S	2	747	1973	S48	47	旧	済	済	H19	-	長寿命	B	D	C	C	C	34
周防小学校	体育館	S	1	750	1992	H4	28	新	-	-	-	-	長寿命	D	C	B	B	B	59
塩田小学校	体育館	S	1	670	1991	H3	29	新	-	-	-	-	長寿命	D	B	B	B	B	70
三輪小学校	体育館	S	1	602	1976	S51	44	旧	済	済	H19	-	長寿命	A	C	D	C	C	34
岩田小学校	体育館	S	1	602	1978	S53	42	旧	済	済	H20	-	長寿命	A	A	D	C	C	51
東荷小学校	体育館	S	1	602	1987	S62	33	新	-	-	-	-	長寿命	D	B	C	B	B	56

小学校のプールは11施設あり、全て築30年以上経過しています。

劣化状況評価は、A6、B7、C6、D3で、CとDが約4割となっています。

プール11施設の健全度は、評価項目が少ないため37点満点で、平均は22.4点となっています。

基準 2020

A : 概ね良好 C : 広範囲に劣化
B : 部分的に劣化 D : 早急に対応する必要がある

建物基本情報							構造躯体の健全性					劣化状況評価							
施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (37点満点)	
					西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)							試算上の区分
室積小学校	プール			700	1972	S47	48	旧	-	-	-	-	長寿命	A	A				37
島田小学校	プール			700	1978	S53	42	旧	-	-	-	-	長寿命	C	D				6
上島田小学校	プール			600	1979	S54	41	旧	-	-	-	-	長寿命	B	D				9
浅江小学校	プール			700	1971	S46	49	旧	-	-	-	-	長寿命	B	B				28
光井小学校	プール			700	1978	S53	42	旧	-	-	-	-	長寿命	B	D				9
三井小学校	プール			600	1979	S54	41	旧	-	-	-	-	長寿命	C	C				15
周防小学校	プール			600	1973	S48	47	旧	-	-	-	-	長寿命	C	C				15
塩田小学校	プール			600	1974	S49	46	旧	-	-	-	-	長寿命	A	A				37
三輪小学校	プール			600	1984	S59	36	新	-	-	-	-	長寿命	B	B				28
岩田小学校	プール			600	1984	S59	36	新	-	-	-	-	長寿命	A	A				37
東荷小学校	プール			600	1977	S52	43	旧	-	-	-	-	長寿命	C	B				25

(2) 中学校の劣化状況と健全度

中学校の校舎は 12 棟あり、全て築 30 年以上経過しています。室積中学校、島田中学校、大和中学校は、築 50 年を超えた校舎があります。

劣化状況評価は、A1、B22、C25、D12 で、C と D が 6 割強となっています。

校舎 12 棟の健全度の平均は、47.3 点となっています。

建物基本情報										構造躯体の健全性					劣化状況評価				
施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)	
					西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)							試算上の区分
室積中学校	校舎1	RC	3	2,949	1969	S44	51	旧	済	済	H21	16.1	長寿命	D	D	D	C	C	18
室積中学校	校舎2	RC	3	499	1981	S56	39	旧	済	-	H22	-	長寿命	A	B	B	B	B	77
光井中学校	校舎1	RC	3	3,816	1983	S58	37	新	-	-	-	-	長寿命	D	B	D	B	B	45
浅江中学校	校舎1	RC	3	4,503	1985	S60	35	新	-	-	-	-	長寿命	C	B	C	B	B	59
浅江中学校	校舎2	RC	2	1,424	1986	S61	34	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
島田中学校	校舎1	RC	3	2,849	1967	S42	53	旧	済	済	H22	15.2	長寿命	D	D	D	C	C	18
島田中学校	校舎2	RC	1	250	1967	S42	53	旧	済	済	H18	18.6	長寿命	C	C	D	C	C	29
島田中学校	校舎3	RC	4	1,084	1979	S54	41	旧	済	済	H23	26.4	長寿命	C	C	C	C	C	40
島田中学校	校舎4	RC	4	686	1985	S60	35	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
大和中学校	校舎1	RC	3	1,171	1961	S36	59	旧	済	済	H21	13.8	長寿命	D	B	C	C	D	44
大和中学校	校舎2	RC	3	1,849	1980	S55	40	旧	済	済	H22	21.1	長寿命	D	B	C	C	C	48
大和中学校	校舎3	RC	3	1,021	1985	S60	35	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	C	C	C	40

中学校の体育館は 5 棟あり、全て築 30 年以上経過しています。島田中学校、大和中学校は、築 50 年を超えています。

劣化状況評価は、A0、B10、C8、D7 で、C と D が 6 割となっています。

体育館 5 棟の健全度の平均は、48.6 点となっています。

建物基本情報										構造躯体の健全性					劣化状況評価				
施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)	
					西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)							試算上の区分
室積中学校	体育館	S	2	856	1971	S46	49	旧	済	済	H20	-	長寿命	C	B	C	C	C	50
光井中学校	体育館	S	1	898	1983	S58	37	新	-	-	-	-	長寿命	D	D	B	B	B	51
浅江中学校	体育館	RC	2	1,418	1987	S62	33	新	-	-	-	-	長寿命	D	B	B	B	B	70
島田中学校	体育館	S	2	860	1968	S43	52	旧	済	済	H20	-	長寿命	D	B	D	C	C	36
大和中学校	体育館	S	2	735	1970	S45	50	旧	済	済	H20	-	長寿命	D	B	D	C	C	36

中学校の武道場は5棟あり、全ての施設が築30年以上経過していますが、いずれも築35年以内となっています。

劣化状況評価は、A4、B16、C4、D1で、CとDが2割となっています。

武道場5棟の健全度の平均は、72.6点となっています。

基準 2020

A : 概ね良好 C : 広範囲に劣化
B : 部分的に劣化 D : 早急に対応する必要がある

建物基本情報							構造躯体の健全性					劣化状況評価							
施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)	
					西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/mm ²)							試算上の区分
室積中学校	武道場	S	1	456	1989	H元	31	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84
光井中学校	武道場	S	1	457	1989	H元	31	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84
浅江中学校	武道場	S	1	452	1988	S63	32	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
島田中学校	武道場	S	1	466	1988	S63	32	新	-	-	-	-	長寿命	C	B	B	B	B	72
大和中学校	武道場	S	1	350	1985	S60	35	新	-	-	-	-	長寿命	D	B	C	C	C	48

中学校のプールは、全て築30年以上経過しています。島田中学校、大和中学校は、築50年を超えています。

劣化状況評価は、A0、B9、C0、D1となっています。

プール5施設の健全度は、評価項目が少ないため37点満点で、平均は26.8点となっています。

基準 2020

A : 概ね良好 C : 広範囲に劣化
B : 部分的に劣化 D : 早急に対応する必要がある

建物基本情報							構造躯体の健全性					劣化状況評価							
施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (37点満点)	
					西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/mm ²)							試算上の区分
室積中学校	プール			700	1985	S60	35	新	-	-	-	-	長寿命	B	B				28
光井中学校	プール			700	1986	S61	34	新	-	-	-	-	長寿命	B	B				28
浅江中学校	プール			700	1987	S62	33	新	-	-	-	-	長寿命	D	B				22
島田中学校	プール			700	1970	S45	50	旧	-	-	-	-	長寿命	B	B				28
大和中学校	プール			700	1966	S41	54	旧	-	-	-	-	長寿命	B	B				28

(3) 学校給食センターの劣化状況と健全度

学校給食センターは、平成 26 年 8 月に建設され、築 6 年が経過しています。

劣化状況評価は全て A 評価で、健全度は 100 点となっており、目立った劣化は見られません。

A : 概ね良好 C : 広範囲に劣化
B : 部分的に劣化 D : 早急に対応する必要がある

■ : 築50年以上 ■ : 築30年以上 基準 2020

建物基本情報							構造躯体の健全性					劣化状況評価							
施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)	
					西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)							試算上の区分
学校給食センター	学校給食センター	S	1	2,095	2014	H26	6	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100

(4) 幼稚園の劣化状況と健全度

やよい幼稚園の園舎は、昭和 51 年 2 月に建設され、築 45 年が経過しています。

劣化状況評価は、B2、C3 で、健全度は 53 点となっており、劣化が進んでいる状況にあります。

A : 概ね良好 C : 広範囲に劣化
B : 部分的に劣化 D : 早急に対応する必要がある

■ : 築50年以上 ■ : 築30年以上 基準 2020

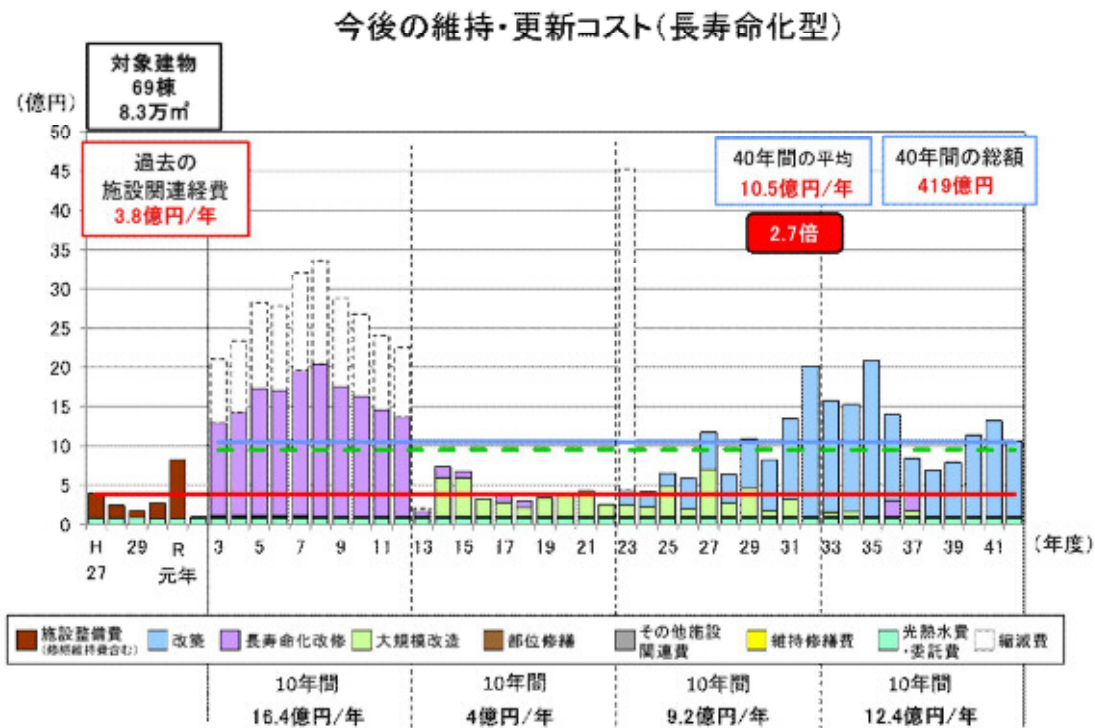
建物基本情報							構造躯体の健全性					劣化状況評価							
施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)	
					西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)							試算上の区分
やよい幼稚園	園舎	RC	1	331	1975	S50	45	旧	済	-	H21	-	長寿命	B	B	C	C	C	53

3 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

本市の学校施設について、文部科学省が示す長寿命化型のモデル（施設を80年使用することとし、築40年で長寿命化改修、築20年・築60年で大規模改造を実施）で今後の維持・更新コストを試算すると、今後40年間の総額は419億円となります。ほとんどの施設を直近の10年間で長寿命化改修することとなり、この間は毎年16.4億円が必要となります。

40年間の平均コストでは、年約10.5億円となり、これは過去5年間の施設関連経費の平均年約3.8億円の2.7倍に相当します。

従来型の試算に比べて、費用負担の平準化にはつながりますが、今後40年間のトータルコストが38億円上回っており、さらなる検討が必要です。



<今後の維持・更新コスト（長寿命化型）の試算条件>

○試算期間 令和3年度から令和42年度までの40年間

○改築・改修等の周期

改築 築80年

長寿命化改修 築40年

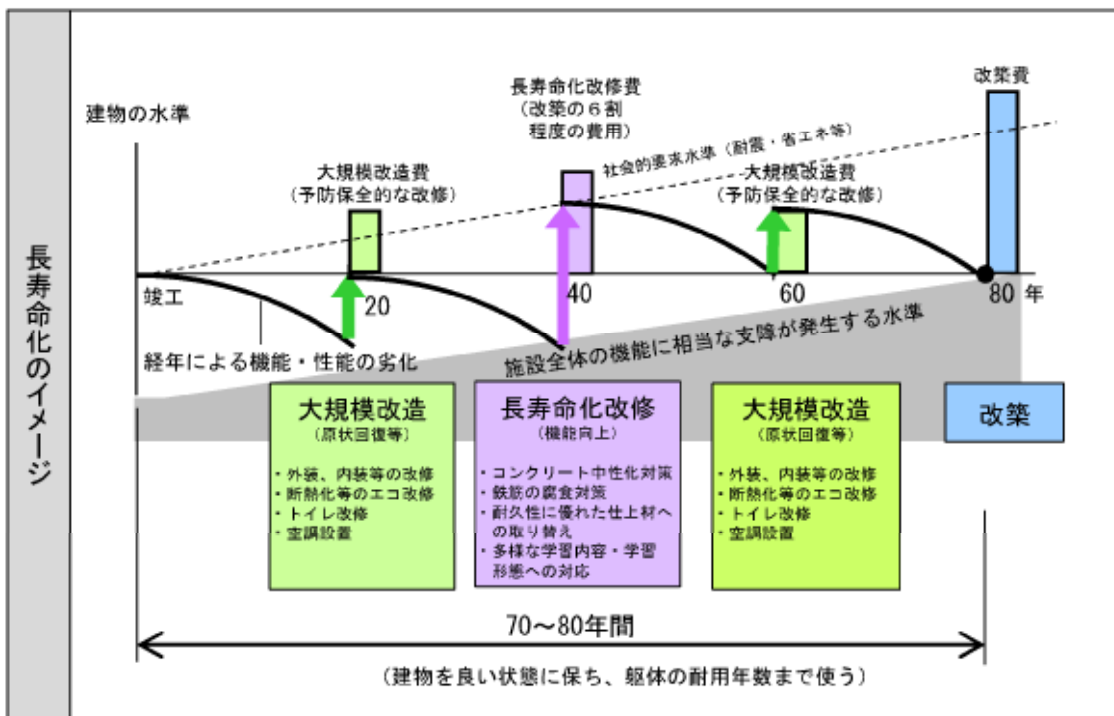
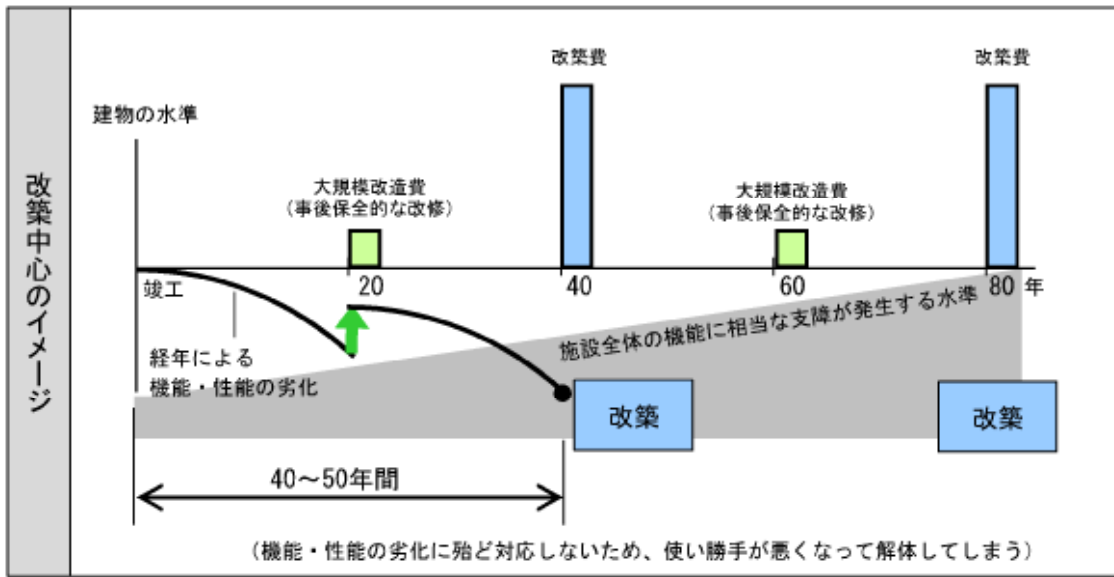
大規模改造 築20年・築60年

○単価

改築 330,000円/㎡（光市公共施設等総合管理計画の試算単価）

長寿命化改修 198,000円/㎡（改築の60%）

大規模改造 82,500円/㎡（改築の25%）



第4章 学校施設整備の基本的な方針等

1 学校施設の規模・配置計画等の方針

(1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

本計画の上位計画である「光市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）では、基本方針として①保有総量の適正化、②予防保全による長寿命化の推進、③管理運営の適正化、の3点が掲げられています。また、学校施設に係る施設類型別方針は、①光市立学校の将来の在り方の考え方を整理し、小中一貫教育へのアプローチに沿った再編を進めること、②放課後児童クラブ（サンホーム）やコミュニティセンター等との複合化について検討を進めること、となっています。

これらの方針や、第2章で示した「学校施設の目指すべき姿」に基づき、本計画の基本方針を、①予防保全による長寿命化の推進、②地域とともにある学校づくり、③小中一貫教育校への発展、の3点とします。

総合管理計画の基本方針	
方針1 保有総量の適正化	市民ニーズや社会環境の変化に対応した公共施設に再編するため、機能の充実を図りつつ、複合化や機能集約による統廃合、用途廃止による施設の廃止等を柔軟に行い、施設の適正配置と総量縮減を進めます。 ただし、再編にあたっては、市民・利用者への丁寧な説明を行うなど、合意形成に努めます。
方針2 予防保全による長寿命化の推進	今後も活用していく施設については、施設をできるだけ長く、安全に利用できるようにするため、これまでの対症療法的な事後保全に加え、施設の状態を見極めながら予防保全にも取り組み、施設の長寿命化を図ります。
方針3 管理運営の適正化	施設の更新費用だけでなく、施設の点検や清掃、光熱水費等の維持管理費の縮減に努めるとともに、民間活力の活用等により、提供するサービスの質の向上を図り、効率的かつ効果的な管理運営に努めます。

総合管理計画の施設類型別方針【学校】	
○小・中学校については、平成28年度に設置した「光市立学校の将来の在り方検討会議」において基本的な考え方等を整理した上で、適正規模・適正配置等を踏まえた学校数や学校規模の適正化を検討し、小中連携・一貫教育へのアプローチに沿った学校施設の再編を進めます。	
○小・中学校の余裕教室については、放課後児童クラブ（サンホーム）やコミュニティセンター等、他の公共施設との複合化の可能性について検討を進めます。	



学校施設長寿命化計画の基本方針	
方針1	予防保全による長寿命化の推進 子どもたちが充実した教育活動を安全に安心して展開できるよう、これまでの事後保全に加え、施設の状態を見極めながら予防保全に取り組み、施設の長寿命化と快適で質の高い教育環境の整備を図ります。
方針2	地域とともにある学校づくり コミュニティ・スクールの推進をはじめ、学校と家庭、地域による「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、サンホームやコミュニティセンター等、他の公共施設との複合化の可能性について検討を進めます。
方針3	小中一貫教育校への発展 平成30年3月に策定した「光市立学校の将来の在り方に係る基本構想」に基づき、適正規模・適正配置の観点を踏まえ、中学校区を単位とする、家庭や地域との連携・協働を基盤とした小中一貫教育校の新設を目指します。

(2) 学校施設の規模・配置計画等の方針

本市では、学校施設の適正な規模・配置の基準として、小学校は12学級以上、中学校は6学級以上とし、通学距離は小学校が徒歩で通学可能、中学校が自転車で通学可能な距離（ただし、スクールバス等の利用も検討）とする考え方を、平成26年2月の教育委員会会議で議決しています。

国では、「学校教育法施行規則」や「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」などの法令において、小学校・中学校ともに12学級から18学級を標準あるいは適正としています。一方で、平成27年1月に文部科学省が作成した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」においては、法令上の標準が「特別な事情があるときはこの限りでない」と弾力的になっていることを踏まえ、望ましい学級数の考え方について、小学校12学級以上、中学校9学級以上としています。また、学校施設の配置については、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」において、通学距離が小学校はおおむね4キロメートル以内、中学校はおおむね6キロメートル以内を適正とされています。加えて、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」においては、通学時間について、おおむね1時間以内を目安とすることが適当とされています。

これらを受けて、平成30年3月に本市が策定した「光市立学校の将来の在り方に係る基本構想」において、学校規模や学校のつながりと地域づくりの在り方の2つの側面を踏まえながら「地域とともにある学校づくり」を進めることとしています。本構

想に基づき、現在の中学校区をひとまとまりとした、施設一体型（接続タイプ又は合体タイプ）の小中一貫教育校の新設を目指すこととします。

このため、全ての中学校区で小中学校の再編が課題となりますが、特に複数の小学校を設置している中学校区（島田中学校区、大和中学校区）においては、将来的に4小学校を1小学校に再編することが見込まれます。

学校施設の適正規模、適正配置のあり方について

平成26年2月に光市教育委員会会議で議決した「学校施設の適正規模、適正配置のあり方について」においては、規模の基準について、小学校は12学級以上、中学校は6学級以上とし、配置の基準について、小学校は徒歩で通学可能、中学校は自転車で通学可能な距離（ただし、スクールバスの利用も検討する）としています。

学校教育法施行規則

第41条及び第79条に、小学校・中学校ともに「12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」とされています。

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

第4条第1項第1号に、適正な学校規模の条件として、「学級数が、小学校及び中学校にあってはおおむね12学級から18学級まで」とされています。

また、第4条第1項第2号に、適正な学校規模の条件として、「通学距離が、小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあってはおおむね6キロメートル以内であること」とされています。

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引

平成27年1月に文部科学省が示した本手引においては、望ましい学級数の考え方として、小学校は1学年2学級以上（12学級以上）、中学校は1学年3学級（9学級）であることが望ましいとしています。

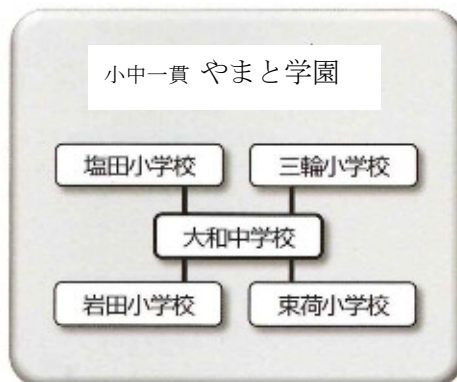
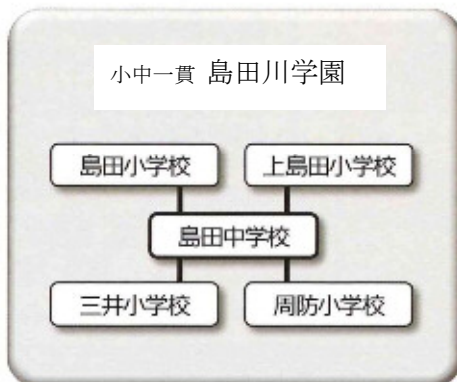
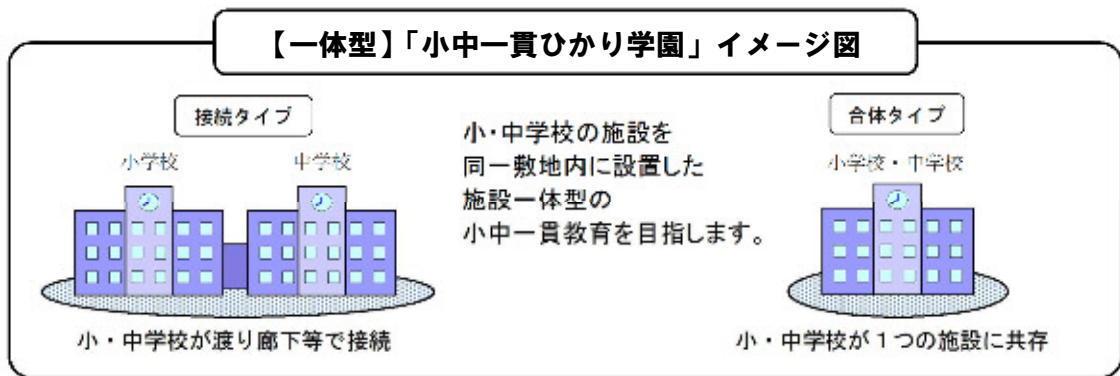
また、徒歩や自転車による通学距離は、小学校で4キロメートル以内、中学校で6キロメートル以内という基準は妥当であり、通学時間については、おおむね1時間以内を目安として判断することが適当としています。



学校施設の規模・配置計画等の方針

「光市立学校の将来の在り方に係る基本構想」において、一定規模の集団が確保される学校規模や学校のつながりの形が必要になる一方で、学校は地域づくりの在り方とも密接な関連があることから、この2つの側面を踏まえながら「地域とともにある学校づくり」を進めます。また、本構想に基づき、小中一貫教育の中身を充実させた上で、さらに保護者・地域の理解、財政状況等、各種条件が整った段階で、各学校や地域固有の事情も十分勘案し、現在の中学校区をひとまとまりとした、施設一体型（接続タイプ又は合体タイプ）の小中一貫教育校の新設を目指します。

【一体型】「小中一貫ひかり学園」イメージ図



2 改修等の基本的な方針

(1) 長寿命化の方針

中長期的な維持管理等に係るトータルコストを縮減し、費用負担の平準化を実現するため、これまでの事後保全に加え、施設の状況を見極めながら予防保全に取り組み、施設の長寿命化を図ります。

文部科学省が示した長寿命化の手引きには、「鉄筋コンクリート造の学校施設の物理的な耐用年数は、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には 70 年から 80 年程度、さらに技術的には 100 年以上持たせる長寿命化も可能」とされています。

また、国の学校施設環境改善交付金においては、長寿命化改修の要件について、「築年数 40 年以上で今後 30 年以上使用する予定の施設」又は「築年数 20 年以上 40 年未満の施設」とされています。

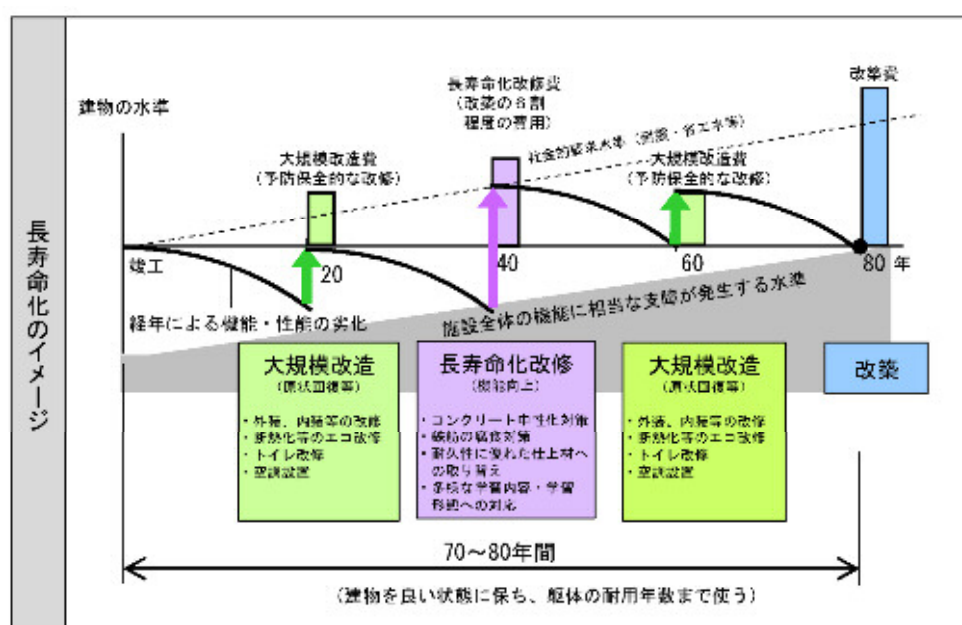
本市の学校施設は 6 割以上が築 40 年を、9 割以上が築 30 年を超え、老朽化が進んでおり、物理的な耐用年数や国交付金の要件等を踏まえると、全ての施設について長寿命化改修を実施することは合理的ではないため、原則として築年数 40 年以上の施設については、必要に応じて大規模改造等を実施しながら改築（建て替え）を検討することとし、築年数 40 年未満の施設について長寿命化改修の実施を検討することとします。

(2) 目標使用年数、改修周期の設定

施設の目標使用年数は、長寿命化改修を実施する施設については80年、長寿命化改修を実施しない施設については70年とします。

改修周期は、長寿命化改修を実施する施設について、築40年で長寿命化改修、築20年と築60年で大規模改造を実施することを基本とします。

	目標使用年数	大規模改造の周期	長寿命化改修の周期
長寿命化対象	80年	築20年／築60年	築40年
長寿命化非対象	70年	必要に応じて	—



第5章 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準

1 改修等の整備水準

これから実施する大規模改造や長寿命化改修の整備水準として、施設の機能の維持向上を図るために改修する項目を定めることとします。

大規模改造については、トイレや屋上防水等の改修、外壁改修を中心に実施することとします。

長寿命化改修については、トイレや屋上防水等の改修に加えて、構造躯体の長寿命化を図るための外壁改修やコンクリートの中酸化対策、床・壁・天井など内装の改修、受変電設備の更新、給排水管の更新と水道の直圧化又は受水槽の更新、照明設備のLED化、空調設備の更新、手すりやスロープなどのバリアフリー化の対応、体育館においては床の改修、プールにおいては循環浄化装置の更新など、施設の状況に応じて必要な改修項目を実施することとします。

改修項目	20年目 大規模改造	40年目 長寿命化改修	60年目 大規模改造	80年目 改築
トイレ改修	○	○	○	○
屋上防水等改修	○	○	○	○
外壁改修	○	○	○	○
内装改修		○		○
受変電設備の更新		○		○
給排水管の更新		○		○
受水槽の更新		○		○
照明設備の更新		○		○
空調設備の更新		○		○
バリアフリー化		○		○
体育館床		○		○
プール循環装置		○		○

2 維持管理の項目・手法等

学校施設の機能を維持していくためには、予防保全的な改修を行うことで長寿命化を図るだけでなく、適切な点検を行うことが必要です。

このため、施設を使用する教職員による日常的な点検及び毎月の定期的な点検を基本とし、教育委員会においても本計画の策定に当たり実施した劣化状況調査の調査票を活用するなどして毎年点検を行うこととします。また、本計画の改定時期には、建築士などの専門家による点検を検討することとします。

<劣化状況調査票>

通し番号				調査日	
学校名			学校番号		
建物名				記入者	
棟番号			建築年度	年度(年度)	
構造種別	延床面積		m ²	階数	地上 階 地下 階

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
		年度	工事内容				
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水			<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある			
	<input type="checkbox"/> アスファルト露出防水			<input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある			
	<input type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水			<input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板)			<input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類)			<input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある			
	<input type="checkbox"/> その他の屋根 ()			<input type="checkbox"/> 樋やルーフトレを目視点検できない			
				<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			
2 外壁	<input type="checkbox"/> 塗仕上げ			<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある			
	<input type="checkbox"/> タイル張り、石張り			<input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 金属系パネル			<input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ			
	<input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等)			<input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている			
	<input type="checkbox"/> その他の外壁 ()			<input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある			
	<input type="checkbox"/> アルミ製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 鋼製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある			
	<input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽			
				<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			

部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	<input type="checkbox"/> 老朽改修			
	<input type="checkbox"/> エコ改修			
	<input type="checkbox"/> トイレ改修			
	<input type="checkbox"/> 法令適合			
	<input type="checkbox"/> 校内LAN			
	<input type="checkbox"/> 空調設置			
	<input type="checkbox"/> 障害児等対策			
	<input type="checkbox"/> 防犯対策			
	<input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策			
	<input type="checkbox"/> 非構造部材の耐震対策			
<input type="checkbox"/> その他、内部改修工事				
4 電気設備	<input type="checkbox"/> 分電盤改修			
	<input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事			
	<input type="checkbox"/> 昇降設備保守点検			
	<input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 排水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 消防設備の点検			
	<input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事			

特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載)

健全度
/ 100点

第6章 長寿命化の実施計画

1 改修等の優先順位付けと実施計画

第4章で示した学校施設整備の基本的な方針等に基づき、今後の施設整備計画を次のとおりとします。

(1) 周期・単価設定

改築・改修の周期は、学校施設整備の基本的な方針等に基づいた周期とします。

改築・改修の単価は、第3章で今後40年間の学校施設の維持・更新コストを試算した条件と同じように、改築単価を光市公共施設等総合管理計画の試算単価である330,000円/㎡とし、長寿命化改修は改築単価の60%、大規模改造は改築単価の25%とします。

工種	周期	単価
改築	築80年	330,000円/㎡(総合管理計画の試算単価)
長寿命化改修	築40年	198,000円/㎡(改築の60%)
大規模改造	築20年・築60年	82,500円/㎡(改築の25%)

(2) 施設ごとの改修等の設定

原則として、築年数40年未満の施設について、大規模改造・長寿命化改修の実施を検討します。築年数40年以上の施設については、長寿命化改修の対象とせず、必要に応じて大規模改造を実施します。

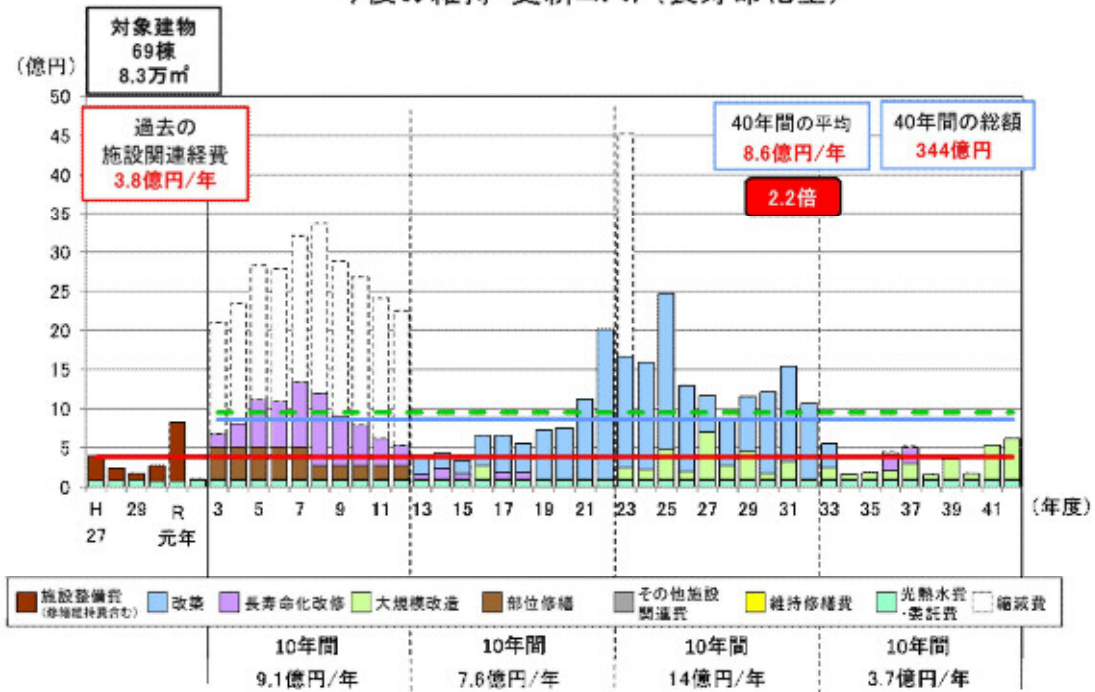
長寿命化改修を実施する施設については築80年、長寿命化改修を実施しない施設については築70年で改築の実施を検討します。

(3) 今後の維持・更新コスト

本計画の改修等の基本的な方針に基づいて、現状の施設の規模や配置を維持すると仮定して今後の維持・更新コストを試算すると、今後40年間の総額は344億円となります。40年間の平均コストでは、年約8.6億円となり、これは過去5年間の施設関連経費の平均年約3.8億円の2.2倍に相当します。

従来型(14ページ)及び長寿命化型(22ページ)の試算に比べて、トータルコストの縮減と費用負担の平準化にはつながりますが、年平均コストが施設関連経費の2.2倍となっていることから、さらなる検討が必要です。

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



(4) 今後 10 年間の施設整備計画

本市の学校施設は、老朽化が進んでいることから、劣化状況調査の結果を参考に、優先的に緊急修繕（部位修繕）を行うこととします。また、長寿命化改修や大規模改造の実施について、検討を行うこととします。

(5) 小中学校の状況（中学校区別）

ア 室積中学校区

室積中学校区は、室積小学校と室積中学校の2校です。

校舎は5棟あり、室積小学校が令和15年に改築の時期を迎えます。また、室積中学校が令和21年に改築の時期を迎えます。

<校舎>

学校名	建物名		面積	建築年度	築年数	健全度
室積小	校舎1	北棟	988	S38	57	45
	校舎2	中央棟	1,379	S39	56	19
	校舎3	南棟	1,279	S44	51	20
室積中	校舎1	本館	2,949	S44	51	18
	校舎2	特別教室棟	499	S56	39	77

<体育館・武道場>

学校名	建物名	面積	建築年度	築年数	健全度
室積小	体育館	887	H7	25	62
室積中	体育館	856	S46	49	50
	武道場	456	H元	31	84

<プール>

学校名	建物名	面積	建築年度	築年数	健全度
室積小	プール	700	S47	48	37
室積中	プール	700	S60	35	28

イ 光井中学校区

光井中学校区は、光井小学校と光井中学校の2校です。

校舎は3棟あり、光井中学校が令和5年に長寿命化改修の時期を迎えます。また、光井小学校が令和24年に改築の時期を迎えます。

<校舎>

学校名	建物名		面積	建築年度	築年数	健全度
光井小	校舎1	北棟	2,158	S47	48	26
	校舎2	南棟	1,865	S50	45	18
光井中	校舎	本館	3,816	S58	37	45

<体育館・武道場>

学校名	建物名		面積	建築年度	築年数	健全度
光井小	体育館		869	S52	43	29
光井中	体育館		898	S58	37	51
	武道場		457	H元	31	84

<プール>

学校名	建物名		面積	建築年度	築年数	健全度
光井小	プール		700	S53	42	9
光井中	プール		700	S61	34	28

ウ 浅江中学校区

浅江中学校区は、浅江小学校と浅江中学校の2校です。

校舎は5棟あり、浅江中学校が令和7年に長寿命化改修の時期を迎えます。また、浅江小学校が令和22年に改築の時期を迎えます。

<校舎>

学校名	建物名		面積	建築年度	築年数	健全度
浅江小	校舎1	中央棟	2,293	S45	50	45
	校舎2	南棟	2,586	S48	47	42
	校舎3	北棟	1,689	S54	41	28
浅江中	校舎1	本館	4,503	S60	35	59
	校舎2	北棟	1,424	S61	34	75

<体育館・武道場>

学校名	建物名	面積	建築年度	築年数	健全度
浅江小	体育館	1,112	S44	51	32
浅江中	体育館	1,418	S62	33	70
	武道場	452	S63	32	75

<プール>

学校名	建物名	面積	建築年度	築年数	健全度
浅江小	プール	700	S46	49	28
浅江中	プール	700	S62	33	22

エ 島田中学校区

島田中学校区は、島田小学校、上島田小学校、三井小学校、周防小学校と島田中学校の5校です。

校舎は8棟あり、周防小学校が令和17年、島田小学校が令和22年、三井小学校が令和24年、上島田小学校が令和25年に改築の時期を迎えます。また、島田中学校が令和19年に改築の時期を迎えます。

<校舎>

学校名	建物名		面積	建築年度	築年数	健全度
島田小	校舎		2,523	S45	50	43
上島田小	校舎		2,106	S48	47	18
三井小	校舎		3,137	S47	48	25
周防小	校舎		1,501	S40	55	40
島田中	校舎1	本館	2,849	S42	53	18
	校舎2	技術棟	250	S42	53	29
	校舎3	新館(東)	1,084	S54	41	40
	校舎4	新館(西)	686	S60	35	75

<体育館・武道場>

学校名	建物名	面積	建築年度	築年数	健全度
島田小	体育館	775	S46	49	75
上島田小	体育館	749	S51	44	37
三井小	体育館	747	S48	47	34
周防小	体育館	750	H4	28	59
島田中	体育館	860	S43	52	36
	武道場	466	S63	32	72

<プール>

学校名	建物名	面積	建築年度	築年数	健全度
島田小	プール	700	S53	42	6
上島田小	プール	600	S54	41	9
三井小	プール	600	S54	41	15
周防小	プール	600	S48	47	15
島田中	プール	700	S45	50	28

オ 大和中学校区

大和中学校区は、塩田小学校、三輪小学校、岩田小学校、東荷小学校と大和中学校の5校です。

校舎は9棟あり、三輪小学校が令和3年、東荷小学校が令和9年、塩田小学校が令和11年に長寿命化改修の時期を、岩田小学校が令和29年に改築の時期を迎えます。また、大和中学校が令和13年に改築の時期を迎えます。

<校舎>

学校名	建物名		面積	建築年度	築年数	健全度
塩田小	校舎		1,760	H元	31	46
三輪小	校舎1	東棟	1,271	S56	39	67
	校舎2	西棟	1,452	S57	38	77
岩田小	校舎1	北棟	1,394	S52	43	45
	校舎2	南棟	1,405	S53	42	37
東荷小	校舎		1,631	S62	33	64
大和中	校舎1	中央棟	1,171	S36	59	44
	校舎2	北棟	1,849	S55	40	48
	校舎3	南棟	1,021	S60	35	40

<体育館・武道場>

学校名	建物名	面積	建築年度	築年数	健全度
塩田小	体育館	670	H3	29	70
三輪小	体育館	602	S51	44	34
岩田小	体育館	602	S53	42	51
東荷小	体育館	602	S62	33	56
大和中	体育館	735	S45	50	36
	武道場	350	S60	35	48

<プール>

学校名	建物名	面積	建築年度	築年数	健全度
塩田小	プール	600	S49	46	37
三輪小	プール	600	S59	36	28
岩田小	プール	600	S59	36	37
東荷小	プール	600	S52	43	25
大和中	プール	700	S41	54	28

(6) 学校給食センターの状況

学校給食センターは、令和 16 年に大規模改造、令和 36 年に長寿命化改修の時期を迎えます。

<学校給食センター>

施設名	面積	建築年度	築年数	健全度
学校給食センター	2,095	H26	6	100

(7) 幼稚園の状況

やよい幼稚園園舎は、令和 27 年に改築の時期を迎えます。

<やよい幼稚園>

施設名	面積	建築年度	築年数	健全度
やよい幼稚園園舎	331	S50	45	53

(8) 将来に向けた検討課題

小中学校の長寿命化の推進について、複数の校舎があり、建築年度が異なる学校は、最も古い校舎を基準として改築や長寿命化改修等の実施を検討しますが、校舎の建築年度が 10 年を超えて大きく異なる場合は、施設の実情に応じて個別に検討する必要があります。

「地域とともにある学校づくり」の推進について、既存の余裕教室等の活用のみならず、改築や長寿命化改修等を検討する際には、保護者や地域の方が訪れやすい学校となるよう考慮するとともに、サンホームやコミュニティセンター等、他の公共施設との複合化の可能性について検討することが必要です。

小中一貫教育校への発展について、本計画の策定時点では、本市が目指す小中一貫教育校の新設についての具体的な時期や場所は決まっていますが、小中一貫教育校の新設（在り方）を検討する際には、中学校区をひとまとまりで捉えて、地域固有の事情や校舎の建築年数等を踏まえて検討する必要があります。

体育館及び武道場は、学校施設としての使用に限らず、災害等の避難所や社会体育施設として活用されており、今後の活用についても考慮する必要があります。また、プールは使用期間が夏季に限られ、施設設備の維持や経年劣化による修繕・更新に係るコストが高額となる施設であるため、複数の学校でプールを共用するなど、プール整備の手法を検討する必要があります。

幼稚園については、市内幼保施設等を踏まえた「公立幼保施設の在り方」を勘案しつつ、改修の在り方等を検討します。

第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

1 情報基盤の整備と活用

学校施設の維持管理を「事後保全」型から「予防保全」型へ転換するに当たっては、過去の改修履歴や劣化状況などの施設関連情報を適切に管理することが必要です。毎年度更新する施設台帳を活用するとともに、トイレ改修や屋上防水等の大規模改造の実施記録をまとめ、今後の維持管理に活用します。また、本計画の策定に当たり実施した劣化状況調査の調査票を活用し、年次的な劣化状況の把握を図ります。

2 推進体制等の整備

本計画の推進に当たっては、学校施設の所管課である教育総務課が中心となり、上位計画である「光市公共施設等総合管理計画」を所管する行革担当課と計画の進捗や予算措置などを協議しながら取り組むとともに、日常的・定期的な点検を行う学校教職員や、施設の建設・改修等の実務に携わる建築担当課との緊密な連携を図ります。その上で、まちづくりや立地適正化の観点から、企画担当課をはじめとして全庁的な推進体制を構築します。

3 フォローアップ

本計画は、学校施設の改修や改築等の優先順位を設定するものであり、年次及び個別の事業については、時機に応じた検討を重ね、精査していくこととします。また、事業の進捗状況や社会情勢の変化などを反映し、必要に応じて本計画の見直しを図ることとします。

4 コストの縮減と財源の確保

学校施設の長寿命化をはじめ、施設整備を継続的に実施するには、計画的な事業の遂行及び適切な見直しと合わせて、コストの縮減と財源の確保による負担軽減が重要となります。

コストの縮減については、長寿命化改修や大規模改造、部位修繕などを実行する際に、真に必要な施工内容を精査し、可能な限りの縮減を図ることとします。

財源の確保については、学校施設の整備に係る国庫補助金制度が設けられており、これを最大限活用することで、本市の財政負担の軽減を図ることとします。

<国庫補助の例>

(1) 長寿命化改良事業（長寿命化事業）

【趣 旨】 構造体の劣化対策やライフラインの更新などにより、建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や多様な学習内容、学習形態による活動が可

能となる環境の提供など、現代の社会的要請に応じた施設の長寿命化を図る。

【事業内容】 建物の長寿命化改良を図る。

【対 象】 建築後 40 年以上経過し、今後 30 年以上使用する予定の施設

【補助割合】 1 / 3

(2) 長寿命化改良事業（予防改修事業）

【趣 旨】 将来的に長寿命化を図る建物について、健全な状態に保つための予防的な改修工事を適切なタイミングで実施し、致命的な損傷の発現を事前に防ぐことで、効率的。効果的に施設の長寿命化を図る。

【事業内容】 建物の長寿命化を図るための予防的な改修を行う。

【対 象】 建築後 20 年以上 40 年未満の施設

【補助割合】 1 / 3

(3) 大規模改造

【趣 旨】 経年により発生する学校建物の損耗や機能低下に対する復旧措置、建物の用途変更に伴う改装などを実施し、教育環境の改善と建物の耐久性の確保を図る。

【事業内容】 老朽化した建物の全体的な改修のほか、教育内容・方法の多様化や法令等に適合させるための内部改造工事を行う。

【対 象】 建築後 20 年以上経過し、建物全体を改造する工事
エコ改修、トイレ改修、空調設置などに係る工事

【補助割合】 1 / 3

(4) 小中学校の統合校舎・屋内運動場の新增築

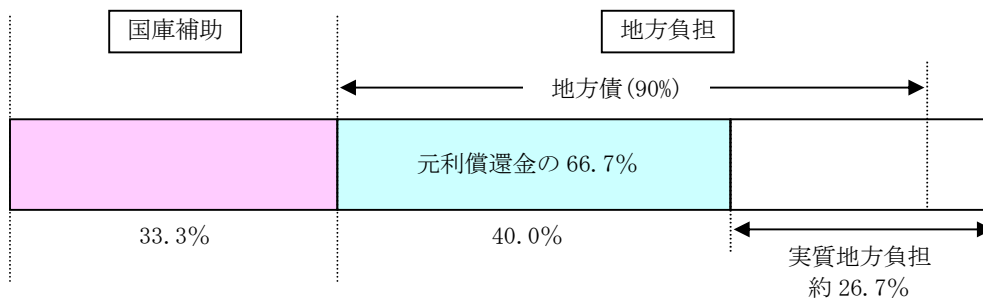
【趣 旨】 小中学校を適正な規模にするための統合に伴って必要となった校舎又は屋内運動場を新築又は増築する。

【補助割合】 1 / 2

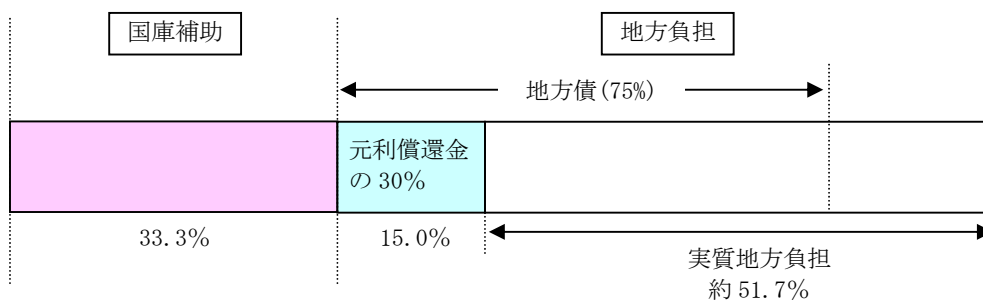
<学校施設整備に係る財源措置>

- 国庫補助
- 地方交付税算定の際に基準財政需要額に算入
- 地方負担

(1) 長寿命化改良（長寿命化事業、予防改修事業）（補助率 1 / 3）



(2) 大規模改造（補助率 1 / 3）



(3) 新增築（負担率 1 / 2）

